

第18回 定時株主総会招集ご通知

:DeNA

開催日時

平成28年6月18日（土曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
TKPガーデンシティ品川 ボールルーム
末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

■ 書面またはインターネットによる議決権行使期限
平成28年6月17日（金曜日）午後6時まで

目次

第18回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役1名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	7
連結計算書類及び監査報告書	29
計算書類及び監査報告書	34

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社ディー・エヌ・エー

証券コード 2432
平成28年6月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
株式会社ディー・エヌ・エー
代表取締役社長兼CEO 守 安 功

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送、または電磁的方法（インターネット等）による方法により、議決権を行使することができます。後記株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年6月17日（金曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月18日（土曜日）午前10時（午前9時受付開始）

2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階 TKPガーデンシティ品川 ボールルーム
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
- 1 第18期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第18期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

（3頁【議決権行使に関するご案内】をご参照ください。）

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。なお、代理人がご出席の場合は委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

(2) インターネットによるご提供書面

以下の書類につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://dena.com/jp/ir/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には含まれていません。

- ① 連結注記表
- ② 個別注記表

なお、会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類と、上記の①及び②に記載の連結注記表及び個別注記表となります。

(3) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://dena.com/jp/ir/>) に掲載しますのでご了承ください。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

■ 議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始予定：午前9時)



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【平成28年6月17日(金)午後6時到着分まで有効】



インターネットにより 議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右記をご参照ください)

【平成28年6月17日(金)午後6時受付分まで有効】

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、右記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

■ インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。)

ご注意事項



パソコン、スマートフォンの場合

インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。



携帯電話の場合

i モード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※ 「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027 受付時間 9:00～21:00（通話料無料）

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

当社は、事業の成長や経営体質の強化等により企業価値を継続的に向上させ、株主利益に貢献していくことを重要な経営課題として認識しております。

配当による利益還元につきましては、毎期の業績等を勘案しながら、連結配当性向15%あるいは当社普通株式1株当たり年間配当額20円のいずれか高い方を下限とし、また、将来的には連結配当性向30%を目指し、継続的な配当を実施する基本方針としております。

第18期の期末配当につきましては、当連結会計年度の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを勘案のうえ、上記基本方針に基づき、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円を配当させていただきたいと存じます。

この場合の配当総額は2,910,288,900円となります。

(注) 上記金額には株式付与ESOP信託口が保有する当社株式への配当9,901,540円を含めており、これを除いた場合の配当総額は2,900,387,360円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月20日とさせていただきたいと存じます。

<参考>

直近4事業年度の1株当たり期末配当金の推移

期	実績			処分案
	第15期	第16期	第17期	第18期 (当事業年度)
金額	50円	37円	20円	20円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加・変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(28) (省略) (29) <u>倉庫業、運送業、運送取扱業及びその仲介業並びに物流センターの管理・運営及び物流情報の収集処理業務</u> (30)～(37) (省略) (新設) (新設) (新設) (38) 前各号に関連する業務のコンサルティング及び業務受託 (39) 上記各号に付帯関連する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(28) (現行どおり) (29) <u>倉庫業並びに物流センターの管理・運営及び物流情報の収集処理業務</u> (30)～(37) (現行どおり) (38) <u>旅客自動車運送事業</u> (39) <u>貨物自動車運送事業</u> (40) <u>貨物利用運送事業及び運送取次事業</u> (41) 前各号に関連する業務のコンサルティング及び業務受託 (42) 上記各号に付帯関連する一切の業務

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役鳩山玲人氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本取締役候補者の任期は、当社定款第20条第2項に基づき、在任取締役の任期満了時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
どう まえ のぶ お 堂前 宣夫 (昭和44年1月25日生)	平成5年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成10年9月 株式会社ファーストリテイリング入社 平成10年11月 同社取締役 平成11年7月 同社常務取締役 平成16年11月 同社取締役副社長 平成17年11月 同社取締役 平成20年11月 同社上席執行役員 平成20年12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President 平成22年8月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO	5,000株

- (注) 1. 堂前宣夫氏は、新任の社外取締役候補者であります。
2. 堂前宣夫氏は、大手衣料品小売業における海外事業展開、eコマース、マーケティング等に関わる豊富な経営経験を有しており、グローバルに消費者向けのビジネスを展開している当社グループの事業に対し、有益な助言等を得られるものと期待されること、及び同氏が業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場からの監督・助言により、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 当社は、堂前宣夫氏が取締役に選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。なお、当社は、独立役員に関する判断基準を以下のとおり定めており、堂前宣夫氏はこの基準を満たしております。

【独立社外役員の独立性判断基準】

当社は、社外役員の独立性については、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める以下の基準に基づき判断しております。

- (1) 現在または過去3年間において、以下に掲げる条件に該当する取引先等の業務執行者ではないこと
- ・直近事業年度における年間取引総額が、当社グループの連結売上高の2%以上である取引先
 - ・直近事業年度における年間取引総額が、取引先の連結売上高の2%以上である取引先
- (2) 当社から役員報酬以外に、弁護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと
- (3) 当社の会計監査人の代表社員または社員ではないこと
4. 堂前宣夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社は、堂前宣夫氏が取締役に選任された場合には、定款第26条第2項に基づき、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。
6. 堂前宣夫氏は、平成28年6月25日付でマネックスグループ株式会社の社外取締役に就任する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

連結業績概要

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比増減率
売上収益	142,419	143,709	0.9%
営業利益	24,764	19,816	△20.0%
税引前当期利益	28,443	20,853	△26.7%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	14,950	11,325	△24.2%

当連結会計年度におけるわが国経済は、弱さもみられるものの、緩やかな回復基調が続きました。一方先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復にむかうことが期待されるものの、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れ等が国内景気を下押しするリスクとなっております。

このような状況の下、当社グループは、当連結会計年度をグローバルインターネットプレイヤーとして企業価値を持続的に向上させる事業基盤を強化する年度と位置付け、コスト管理の徹底を図りながら、主力のゲーム事業では競争優位性を一層高める取り組みを推進し、また、中長期で成長する構造的な強みを持つ事業の創出及び育成を進めております。

売上収益は、前連結会計年度比で増加いたしました。利益率の高い国内ゲーム事業は前連結会計年度比で減収となった一方、中国のゲーム事業や新規事業、横浜DeNAベイスターズが主体のスポーツ事業等が増収となりました。

売上原価並びに販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比で増加いたしました。アプリ市場向けタイトルの開発・提供の進捗に従い、ゲーム内課金の決済関連費用等の支払手数料や人件費等が増加しました。

その他の収益には、第2四半期連結会計期間において、BtoB向けマーケットプレイス事業を譲渡したことに伴う売却益を計上しております。また、第4四半期連結会計期間において、株式会社横浜スタジアムを公開買付けにより連結子会社化したことに伴う負のれん発生益を計上しております。その他の費用には、第1四半期連結会計期間に実施した欧米における体制及びゲームポートフォリオの見直しに伴う一時的な費用を含め、無形資産の除却費用等を計上しております。

以上の結果、当社グループの売上収益は143,709百万円（前連結会計年度比0.9%増）、営業利益は19,816百万円（同20.0%減）、税引前当期利益は20,853百万円（同26.7%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は11,325百万円（同24.2%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりセグメント区分を変更しており、セグメント別業績の比較・分析は、変更後のセグメント区分に組み替えて行っております。

また、本項目において記載しているセグメントごとの売上収益については、従来はセグメント間の取引を調整後の外部顧客からの売上収益の金額を用いておりましたが、当連結会計年度よりセグメント間の売上収益を含んだ金額に変更しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメントごとの売上収益についても組み替えて比較・分析を行っております。

セグメント別売上収益

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比 増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
ゲ ー ム 事 業	113,048	79.4%	109,640	76.3%	△3.0%
E C 事 業	20,237	14.2%	19,891	13.8%	△1.7%
ス ポ ー ツ 事 業	7,765	5.5%	9,892	6.9%	27.4%
新 規 事 業 ・ そ の 他	3,121	2.2%	5,742	4.0%	84.0%
調 整 額	△1,752	△1.3%	△1,456	△1.0%	-
合 計	142,419	100.0%	143,709	100.0%	0.9%

(一) ゲーム事業

ゲーム事業の売上収益は109,640百万円（前連結会計年度比3.0%減）、セグメント利益は25,900百万円（同13.3%減）となりました。

主力の国内市場でのゲーム内仮想通貨（コイン）消費高は1,469億円（同1.4%減）となりました。ブラウザ市場向けのコイン消費は緩やかに減少しましたが、国内及び海外アプリ市場向けでは、主力タイトルのコイン消費が引き続き堅調に推移したほか、新規タイトルの開発・提供も進みました。当連結会計年度のアプリ市場向けタイトルにおけるコイン消費高は、国内では475億円（同113.7%増）、海外では187億円（同1.1%減）となりました。

なお、任天堂株式会社との業務・資本提携における協業タイトルの第1弾「MiiTomol」につきましては、平成28年3月に配信を開始しました。

(二) EC事業

EC事業の売上収益は19,891百万円（前連結会計年度比1.7%減）、セグメント利益は2,643百万円（同12.6%増）となりました。

注力分野の一つである旅行に関しては、株式会社DeNAトラベルにおける取扱高が順調に成長しました。ショッピング、決済代行の各サービスも概ね安定して推移しましたが、有料会員数の減少によりオークションサービスは減収となりました。なお、第2四半期連結会計期間よりBtoB向けマーケットプレイス事業はEC事業の売上収益及びセグメント利益に含まれておりません。

(三) スポーツ事業

スポーツ事業の売上収益は9,892百万円（前連結会計年度比27.4%増）、セグメント損失は1,003百万円（前連結会計年度は1,389百万円の損失）となりました。株式会社横浜DeNAベイスターズは、2015年シーズンの主催試合の入場者数が増加し、好調に推移しました。なお、第4四半期連結会計期間中に株式会社横浜スタジアムが連結子会社となりました。

(四) 新規事業・その他

新規事業・その他の売上収益は5,742百万円（前連結会計年度比84.0%増）、セグメント損失は4,706百万円（前連結会計年度は4,091百万円の損失）となりました。

当区分には、IP（知的財産）やコンテンツを構造的に生み出すことを目指すIP創出プラットフォーム事業、キュレーションプラットフォーム事業（注1）、ヘルスケア事業、オートモーティブ事業（注2）等を含んでおります。中でも、キュレーションプラットフォーム事業では各サービスの利用者数が増加基調で、広告収入等が徐々に立ち上がり始めるなどの成果が見られました。

コスト管理の徹底や投資の見極めを適切に行いつつ、中長期で成長する構造的な強みを持つ事業を創出するべく、複数の領域で取り組みを進めてまいります。

(注1)キュレーションプラットフォームとは、インターネット上に散在する情報を、独自の観点で目利きするキュレーターと呼ばれる人たちが、各自が興味をもつテーマについてひとつの記事にまとめあげて公開できるウェブサイトまたはアプリのことです。

(注2)自動運転技術を活用したロボットタクシー等、自動車領域における事業です。

② 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、任天堂株式会社との業務・資本提携を目的として、平成27年4月2日付で同社を対象とする第三者割当による自己株式（普通株式15,081,000株、発行済株式数の10.0%）の処分を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

(一) 当社は、任天堂株式会社との業務・資本提携を目的として、平成27年4月2日付で同社が保有する自己株式（普通株式1,759,400株、発行済株式数の1.2%）を第三者割当の方法により取得いたしました。

(二) 当社の連結子会社である株式会社横浜DeNAベイスターズは、平成28年1月28日付で株式会社横浜スタジアムの普通株式4,950,000株（発行済株式数の71.1%）を公開買付けにより取得いたしました。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受の状況
特記すべき事項はありません。
- ⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
(一) 当社は、平成27年7月1日付でBtoB向けマーケットプレイス事業を簡易新設分割により会社分割し、同日付で新設会社である株式会社NETSEAの全株式を株式会社オークファンに譲渡いたしました。
(二) 当社は、平成27年8月3日付で当社のライブ動画ストリーミングプラットフォーム事業を簡易新設分割により会社分割し、新設会社であるSHOWROOM株式会社を連結子会社といたしました。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特記すべき事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

当社グループは、Delight and Impact the Worldをミッションとして掲げ、グループ全体で各種の経営施策に取り組んでおります。このミッションに基づき、主力のゲーム事業における競争優位性を一層高める取り組みと、中長期で成長する構造的な強みを持つ事業の創出及び育成を中心として、以下の課題に継続して取り組んでまいります。

(一) ゲーム事業における複数のヒットタイトルの創出及び既存の有力タイトルの強化

モバイル向けゲームの事業領域においては、スマートフォンでゲームを楽しむことが一般化したことに伴い、アプリ市場において継続的にヒットタイトルを創出し、ブラウザ市場での収益力低下を補う体制を構築することが必要な状況となっております。

このような事業環境は、ゲームの企画・運営等でノウハウの蓄積がある当社グループの強みを発揮できるチャンスと考えております。当社グループでは、アプリ市場においては、優良コンテンツのラインナップを充実させ、継続的にヒットタイトルを提供するための取り組みを引き続き強化する一方で、既存の有力タイトルをさらに強化するとともに、ブラウザ市場においても、ユーザの利用を維持及び活性化するための施策に取り組んでまいります。

また、任天堂株式会社との業務・資本提携におけるタイトル投入を進めてまいります。

(二) 海外事業の収益力強化に向けた取り組み

当社グループは、海外におけるモバイル向けゲームの事業領域拡大を見据え、積極的な海外事業展開を図ってまいりました。今後も、海外事業を事業戦略上の重点分野のひとつとして位置付け、その事業拡大と収益力強化を図ると同時に、引き続き収支管理を徹底してまいります。

(三) 収益基盤の多様化に向けた新規事業への取り組み

当社グループは、設立以来、変化の速いインターネット市場の動向をいち早く捉えて様々な事業を創出し、中核事業を変遷させながら企業価値を向上させてきました。今後も、当社グループの中長期かつ持続的な成長を実現するため、モバイルインターネット及び当社の強みを発揮できるその他の事業領域において、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウなどを活かしつつ、他の企業との協業やM&Aなど多様な戦略オプションを用いながら迅速かつ効率的にビジネスを立ち上げ、市場の変化に柔軟に対応できる収益基盤の多様化及び経営基盤の強化に取り組んでまいります。

特にキュレーションプラットフォーム事業については、次の柱となる事業として強化を図ってまいります。

(四) 新しい技術への対応

スマートフォンに代表される高性能モバイル端末の普及が世界的に進み、新たなサービスが相次いで展開される中で、事業展開をより有利に進めるためには、新端末や新技術への対応を迅速に進めることが重要であります。当社グループは、これらの新しい潮流を確実に捉えて積極的な対応を図るべく、エンジニアの採用・育成等に取り組んでまいります。

(五) サイト等の安全性・健全性強化の取り組み及びユーザの適正利用環境の整備

SNS機能やインターネットオークション、ショッピングを提供するサービスにおいて、当社グループは、コミュニティや取引の場を提供する立場から、ユーザが安心して利用できるようにサイト等の安全性や健全性を維持・強化していくことが必要であると考えており、システム面・人員面の双方において体制の充実を図り、健全性維持・向上の取り組みを行ってまいります。

また、当社グループが提供するゲームその他のコンテンツをより安心して楽しめるよう、利用環境を維持・向上させていくことが重要であると考えており、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会（CESA）等との連携も図りながら、ユーザの適正利用環境の整備のために必要な施策を検討・実施してまいります。

(六) 知名度・コーポレートブランド価値の向上

当社グループの提供する各サービスの利用拡大と継続的な企業価値の向上を実現していくためには、サービス自体が利用者の皆様に愛されるものであることに加え、各サービスの知名度やグループ全体のコーポレートブランド価値の向上も不可欠であると考えております。事業を支える優秀な人材の獲得や他社との提携等をより有利に進めるためにも、当社グループでは、今後も、費用対効果を見極めながら広告宣伝活動及び広報活動を含むブランド戦略に積極的に取り組んでまいります。

(七) 業容の拡大に対応した組織力及びコーポレート・ガバナンス等の強化

当社グループは、引き続き、国内外でさらなる事業領域の拡大を推進する方針です。これに対応して、人事制度の充実や権限委譲の促進、優秀な人材の採用強化等を通じて組織力の強化に取り組んでまいります。

また、企業価値の持続的な向上及び経営の公正性・透明性の確保のため、コーポレートガバナンス・コードの精神を十分に踏まえた上で、コーポレート・ガバナンスを強化する各種の施策に取り組むとともに、内部統制システムの強化並びに倫理憲章及びグループ行動規範の徹底を通じたグループ全体の企業倫理の一層の向上及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第15期 (平成25年3月期)	第16期 (平成26年3月期)	第17期 (平成27年3月期)	第18期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 収 益	202,467	181,313	142,419	143,709
営 業 利 益	76,840	53,198	24,764	19,816
税 引 前 当 期 利 益	79,215	54,920	28,443	20,853
親会社の所有者に帰属する当期利益	45,581	31,661	14,950	11,325
基本的1株当たり当期利益(円)	333.34	242.56	115.35	78.76
資 産 合 計	194,784	197,325	218,529	254,861
資 本 合 計	123,676	145,555	164,502	196,328

(注) 国際会計基準(IFRS)を適用して連結計算書類を作成しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社モバオク	200百万円	66.6%	オークション・ショッピングサイトの運営
株式会社ペイジェント	400百万円	50.0%	インターネット・モバイル端末上での電子商取引に係る決済代行業業
株式会社DeNAトラベル	100百万円	100.0%	旅行代理店事業、保険代理店事業
株式会社エブリスタ	800百万円	70.0%	モバイル端末上でのUGCサービスの運営
株式会社横浜DeNAベイスターズ	100百万円	97.7%	プロ野球球団の運営
株式会社DeNAライフサイエンス	100百万円	100.0%	遺伝子検査サービス
株式会社ペロリ	152百万円	100.0%	インターネット上でのメディア事業
DeSCヘルスケア株式会社	300百万円	51.0%	健康レコメンデーションメディアの運営
ロボットタクシー株式会社	350百万円	66.6%	自動運転技術を活用した旅客運送事業のための研究開発
株式会社DeNA Games Tokyo	100百万円	100.0%	モバイル向けゲームの運営
株式会社横浜スタジアム	3,480百万円	76.9% (76.9%)	野球その他スポーツのための施設の管理運営
DeNA Global, Inc.	602,506千米ドル	100.0%	海外におけるゲーム事業の運営
ngmoco, LLC	233,485千米ドル	100.0% (100.0%)	同上
MyAnimeList, LLC	1,246千米ドル	100.0% (100.0%)	海外におけるIP創出プラットフォーム事業の運営
WAPTX LTD.	36,325千米ドル	99.3%	海外におけるゲーム事業の運営

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合の内数です。

2. 株式会社DeNAトラベルは、平成27年6月1日付で株式会社エアーリンクから商号変更いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容

事業区分	サービスの種類（サービス展開地域）
ゲーム事業	モバイル向けゲーム関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： 「Mobage（モバゲー）」等
E C 事業	eコマース関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： 「DeNAショッピング」、「DeNAトラベル」、「モバオク」、決済代行サービス等
スポーツ事業	スポーツ関連サービス（日本国内） 主要サービス： 「横浜DeNAベイスターズ」、「横浜スタジアム」の運営、「DeNA Running Club」等
新規事業・その他	新規事業及びその他サービス（日本国内及び海外） 主要事業領域： IP創出プラットフォーム事業、キュレーションプラットフォーム事業、ヘルスケア事業、オートモーティブ事業、モバイルソーシャルインキュベーション事業等

(5) 主要な営業所

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 及 び 初 台 オ フ ィ ス	東京都渋谷区
新潟カスタマーサポートセンター	新潟県新潟市

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社モバオク	東京都渋谷区
株式会社ペイジェント	東京都渋谷区
株式会社DeNAトラベル	東京都新宿区
株式会社エブリスタ	東京都渋谷区
株式会社横浜DeNAベイスターズ	神奈川県横浜市
株式会社DeNAライフサイエンス	東京都渋谷区
株式会社ペロリ	東京都渋谷区
DeSCヘルスケア株式会社	東京都渋谷区
ロボットタクシー株式会社	東京都江東区
株式会社DeNA Games Tokyo	東京都千代田区
株式会社横浜スタジアム	神奈川県横浜市
DeNA Global, Inc.	米国カリフォルニア州
ngmoco, LLC	米国カリフォルニア州
MyAnimeList, LLC	米国カリフォルニア州
WAPTX LTD.	英国領西インド諸島グランドケイマン島

(6) 従業員の状況
企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ゲーム事業	1,284名	△59名
EC事業	376名	11名
スポーツ事業	107名	43名
新規事業・その他	319名	144名
全社(共通)	349名	△128名
合計	2,435名	11名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者19名を含んでおります。
 2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1,303名)は含んでおりません。
 3. 全社(共通)は管理部門の従業員数であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 540,900,000株
 (2) 発行済株式の数 145,019,368株 (自己株式5,790,665株を除く。)
 (3) 株主数 36,960名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
南場 智子	19,733,600	13.61
任天堂株式会社	15,081,000	10.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,394,400	7.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,173,900	7.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	6,906,213	4.76
川田 尚吾	4,029,000	2.78
BBH FOR VANGUARD INTERNATIONAL VALUE FUND - ARGA	2,963,900	2.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,940,000	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,087,100	1.44
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1,758,200	1.21

- (注) 1. 当社は、自己株式5,790,665株 (株式付与ESOP信託口が保有する当社株式495,077株を含む) を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式5,790,665株を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第3回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
発行決議日	平成22年6月26日	平成23年6月3日	平成24年5月25日	平成25年5月9日	平成26年5月22日	平成27年5月26日
保有者数	取締役3名	取締役3名	取締役2名	取締役2名	取締役2名	取締役3名
新株予約権の数	30,000個	25,920個	38,186個	34,018個	79,050個	20,988個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	30,000株	25,920株	38,186株	34,018株	79,050株	20,988株
新株予約権の発行価額	1個当たり 2,006円(注)	1個当たり 2,777円(注)	1個当たり 1,257円(注)	1個当たり 1,411円(注)	1個当たり 1,012円(注)	1個当たり 2,144円(注)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月21日～ 平成52年7月20日	平成23年6月21日～ 平成53年6月20日	平成24年6月12日～ 平成54年6月11日	平成25年5月25日～ 平成55年5月24日	平成26年6月7日～ 平成56年6月6日	平成27年6月11日～ 平成57年6月10日
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。					

- (注) 1. 上記の新株予約権の発行価額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
 2. 表中の「取締役」には、社外取締役は含みません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

① 取締役及び監査役に関する事項

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
南場 智子	取締役会長兼執行役員	
守安 功	代表取締役社長兼執行役員 最高経営責任者（CEO） IPプラットフォーム事業部長	DeNA Global, Inc.取締役会長 株式会社エブリスタ代表取締役社長
川崎 修平	取締役兼執行役員	
鳩山 玲人	取締役	株式会社サンリオ常務取締役 Sanrio, Inc.取締役会会長
大塚 博行 ※	取締役	カーライル・グループ パートナー カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター
渡辺 武経	常勤監査役	
飯田 善	監査役	弁護士
藤川 久昭	監査役	青山学院大学法学部教授 弁護士
近藤 幸直	監査役	

- (注) 1. ※は平成27年6月20日開催の第17回定時株主総会において新たに就任した取締役を示します。
 2. 取締役のうち、鳩山玲人氏及び大塚博行氏は、社外取締役であり、当社は社外取締役全員を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 監査役渡辺武経氏、飯田善氏及び藤川久昭氏は、社外監査役であり、当社は社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 監査役飯田善氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当事業年度末後における取締役の地位及び担当の主な変更は次のとおりです。

氏名	変更年月日	変更後の地位及び担当	変更前の地位及び担当
守安 功	平成28年 4月1日	代表取締役社長兼執行役員 最高経営責任者（CEO）	代表取締役社長兼執行役員 最高経営責任者（CEO） IPプラットフォーム事業部長

② 社外役員に関する事項
 (一) 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	鳩 山 玲 人	当事業年度開催の取締役会18回中18回に出席し、エンターテインメントビジネスの分野における海外事業の展開に関する豊富な経営経験等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	大 塚 博 行	取締役就任後に開催の取締役会13回中13回に出席し、国際的な大手プライベートエクイティファンドの幹部としての豊富な経営経験及び複数の事業会社において社外取締役を務めた経験等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	渡 辺 武 経	当事業年度開催の取締役会18回中18回、監査役会13回中13回に出席し、インターネットを利用したサービスに関する豊富な経営経験等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	飯 田 善	当事業年度開催の取締役会18回中18回、監査役会13回中13回に出席し、財務及び会計に関する知見、また、弁護士として培われた専門的な知識及び経験等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	藤 川 久 昭	当事業年度開催の取締役会18回中18回、監査役会13回中13回に出席し、雇用・労働分野における豊富な経験と学識、弁護士として培われた専門的な知識及び経験等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(二) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役鳩山玲人氏は、当事業年度末時点において株式会社サンリオの常務取締役を兼務しておりました。同社の子会社である株式会社サンリオウェブと当社との間には、キャラクター等の利用許諾に関する取引がありますが、その取引額は過去3事業年度のいずれにおいても年間5,000万円未満です。また、同氏は当事業年度中にSanrio, Inc.取締役会会長を兼務しておりましたが、同社と当社との間に開示すべき取引関係はありません。

社外取締役大塚博行氏は、カーライル・グループのパートナー及びカーライル・ジャパン・エルエルシーのマネージングディレクターを兼務しておりますが、両社と当社との間に開示すべき取引関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第26条第2項及び第34条第2項に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役ともに、1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	302百万円 (11百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	23百万円 (19百万円)
合 計	11名	325百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権（取締役75百万円）を含んでおります。
 2. 上記の取締役の支給人員には、平成27年6月20日開催の第17回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 71百万円
 ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 93百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が法定の解任事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要があると判断される場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容の概要

- ① 処分対象
 新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
 平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ③ 処分理由
 ・ 社員の過失による虚偽証明
 ・ 監査法人の運営が著しく不当

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築に関し、以下のとおりその基本方針を決議しております。

1. 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、倫理憲章及びグループ行動規範を定めて当社グループ（当社及び子会社をいう。以下、同じ。）の取締役及び従業員に周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。当社グループ全ての取締役及び従業員は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。

当社は、コンプライアンス体制の構築・維持については、経営企画部門を当社グループの責任部署とし、当社グループ各社の組織・規模・業態に応じた社内規程に関する基本方針を定めるとともに、企業倫理及び法令遵守に関する社内研修を実施する。

個人情報を含む情報資産の保護・管理及び法令等への対応については、当社グループの事業運営上重要度が高いため、代表取締役を委員長とする委員会の専管事項とし、当該委員会の基本方針に基づき情報セキュリティ部門において運用する。

当社は、当社グループにおける従業員の業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する部門として内部監査部門を設置し、当社グループに対する内部監査を実施する。

当社は、当社グループを対象に、法令遵守上疑義のある行為等について社内担当者または社外の弁護士に相談、報告を行う内部通報制度を適切に運用する。

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、経営企画部門を担当する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。

責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存・管理する。その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループの経営上のリスクの分析及び対策の検討については、代表取締役を議長とし、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員が出席する経営会議において行う。
当社は、リスク管理規程を定め、当社グループを対象とした緊急時危機管理マニュアルの運用、その他当社グループのリスク管理体制の整備については、経営企画部門を担当する取締役を担当役員とし、経営企画部門を責任部署とする。ただし、情報セキュリティ及び個人情報管理にかかるリスクについてはそれぞれ代表取締役を委員長とする委員会において管理体制の強化を図る。
不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループは、各社ごとに定める取締役会規程に基づき取締役会を開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。
当社グループの取締役の職務執行に関する権限及び責任については、当社グループ各社の取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。
当社グループ各社の業績管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については日次、週次で進捗管理を行う。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、主要な子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
子会社の事業運営については、当社の担当事業本部が主管部署となり、子会社の経営管理については、経営企画部門がその任に当たる。
子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに重要事項についての事前協議を行う。
内部監査部門は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施し、当社グループの内部統制の有効性を検証する。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
社内規程に基づき、内部監査部門の従業員が、必要に応じて監査役を補助する。
7. 前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性に関する事項
監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、内部監査部門の従業員は、その要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けない。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価には、常勤監査役の同意を必要とする。
8. 当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
当社グループの取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて当社グループの取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
また、当社グループ全体を対象とする内部通報制度により通報があった場合、内部監査部門長は、その内容が重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのあるときは、速やかに監査役に報告する。
当社グループは、監査役へ報告を行った者または内部通報制度により通報を行った者に対して、かかる報告または通報を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わないことを確保する体制を整備する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。
監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役は、本基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(一) 法令等の遵守に関する体制の運用状況

- ・当社は、当社グループの全ての役職員を対象に、法令遵守に加え、高い倫理観を維持しつつステークホルダーとどのように向き合うべきかを定めた倫理憲章及びグループ行動規範を制定し、当社グループの役職員が持つべき共通の姿勢や意識を具現化した「DeNA Quality」という行動原理を定め、研修等を通じそれらの内容の周知を徹底するとともに、人事評価制度にも組み入れ浸透を図っております。
- ・当社グループの事業に関連する主要な法令及び社内規程の理解を深めるために、全従業員を対象に入社時及びその後の定期的な研修等を実施しております。
- ・内部監査部門は、当社グループを対象として、年次で監査重点項目を定め内部監査を実施しています。監査結果は代表取締役に対し直接報告のうえ、改善が必要と認められた場合は改善指導や改善結果の確認等のフォローアップを行っております。
- ・当社は、内部通報に係る窓口を内部監査部門に設置しており、内部監査部門は、グループ行動規範及び社内規程に基づき、通報者の秘密性を確保しております。また、グループ行動規範及び社内規程により、通報者に対する不利益取り扱いを禁止するなど、適切な体制の整備を行っております。また、運用状況については取締役会に報告しております。
- ・反社会的勢力との関係排除を徹底するため、取引開始時及び年次の取引先チェックを実施しております。

(二) 損失の危険の管理に関する体制の運用状況

- ・当社は、「情報セキュリティ委員会」及び「個人情報管理委員会」を定期的開催し、当社グループの情報セキュリティ及び個人情報保護に関する課題の検討、管理状況の確認を行っております。また同委員会は、情報の保護及び管理の基本方針である「グループ情報セキュリティポリシー」を定め、当社グループが取るべき情報セキュリティ対策の選択と集中を推進しております。
- ・経営会議において定める危機発生時の対応ガイドラインでは、リスクレベルに応じた対応方針及びリスク発生時における報告ルートを定め、研修等を通じこれを周知徹底し、リスクレベルに応じた迅速な対応を行っております。

- ・不測の事態が発生した場合に備え、災害対策の強化を進めたほか、主要な事業及び部門における事業継続計画を取りまとめております。
- (三) 取締役の職務執行に関する体制の運用状況
- ・当社グループは、各社における取締役会その他任意機関及び業務執行者の権限規程等を随時見直し、取締役の職務執行の効率化に努めております。また、取締役会の議事録並びに取締役の職務執行に関する書面及び電磁的記録は適時適切に作成、保存及び管理しております。
 - ・当社は、執行役員制度を採用し、業務執行にかかる権限の委譲を進め、職務執行のさらなる効率化を図っております。常勤取締役等で構成される経営会議については原則として週次で実施する等、機動的な運営をしています。
- (四) 当社グループの業務の適正を確保する体制の運用状況
- ・当社は子会社管理規程に基づき子会社の事業運営に関する報告を受けるとともに、経営上の重要な意思決定についての事前承認を求める等により、子会社業務のモニタリングを実施しています。また、主要な子会社には、当社役職員を取締役及び監査役として派遣し、取締役会その他において、子会社の取締役の職務執行の監督及び監査を行っております。
 - ・子会社の事業運営については、担当事業本部による日常管理を行うほか、経営企画部門による経営管理を実施しております。
- (五) 監査役の職務執行に関する体制の運用状況
- ・監査役の職務執行に対しては、内部監査部門の従業員が監査役と十分に連携をとり、その補助を行っております。
 - ・全監査役は、当事業年度中に開催された全ての取締役会に出席し、取締役による職務執行を監査しております。また、常勤監査役は、経営会議に出席し、他の監査役にその内容を報告しております。
 - ・監査役は、会計監査人から会計監査の結果報告を受けるほか、定期的に意見交換及び情報交換を行っております。また、監査役会では、会計監査人の評価及び選定にかかる協議を実施しました。
 - ・常勤監査役は、当社及び主な子会社の取締役及び監査役からの職務執行状況の聴取の他、部門担当者との面談による情報収集を実施しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、携帯電話やPC等におけるインターネットサービスをはじめとする当社グループの事業の全体に係る幅広い知識と豊富な経験を有し、また当社を支える株主、従業員、ユーザ、取引先、広告主、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に最大化できる者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株主は、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものである以上、特定の買付者等による買付等に応じるか否かについても、最終的には株主の判断に委ねられるべきものです。しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に必ずしも資しないと評価されるべきものもあります。

当社は、このような大量買付等を行う買付者等は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

7. 会社の状況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び比率については、特段の注記のない限り、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結財政状態計算書

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産              |                | 負 債                    |                |
|------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 科 目              | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>119,822</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>52,323</b>  |
| 現金及び現金同等物        | 75,169         | 買掛金及びその他の短期債務          | 20,275         |
| 売掛金及びその他の短期債権    | 30,982         | 未払法人所得税                | 4,091          |
| その他の短期金融資産       | 2,971          | その他の短期金融負債             | 15,514         |
| その他の流動資産         | 10,701         | その他の流動負債               | 12,443         |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>135,039</b> | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>6,210</b>   |
| 有形固定資産           | 2,756          | 非流動の引当金                | 837            |
| の れ ん            | 50,825         | その他の長期金融負債             | 2,719          |
| 無形資産             | 16,860         | その他の非流動負債              | 2,653          |
| 持分法で会計処理している投資   | 10,775         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>58,533</b>  |
| その他の長期金融資産       | 50,701         | <b>資 本</b>             |                |
| 繰延税金資産           | 3,075          | 親会社の所有者に帰属する資本合計       | 189,208        |
| その他の非流動資産        | 47             | 資 本 金                  | 10,397         |
|                  |                | 資 本 剰 余 金              | 10,250         |
|                  |                | 利 益 剰 余 金              | 163,711        |
|                  |                | 自 己 株 式                | △12,456        |
|                  |                | その他の資本の構成要素            | 17,306         |
|                  |                | 非支配持分                  | 7,120          |
|                  |                | <b>資 本 合 計</b>         | <b>196,328</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>254,861</b> | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>254,861</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                             | 金 額           |
|---------------------------------|---------------|
| 売上収益                            | 143,709       |
| 売上原価                            | △59,623       |
| 売上総利益                           | <b>84,086</b> |
| 販売費及び一般管理費                      | △62,093       |
| その他の収益                          | 3,865         |
| その他の費用                          | △6,042        |
| 営業利益                            | <b>19,816</b> |
| 金融収益                            | 124           |
| 金融費用                            | △1,048        |
| 持分法で会計処理している関連会社の純利益(純損失)に対する持分 | 1,960         |
| 税引前当期利益                         | <b>20,853</b> |
| 法人所得税費用                         | △8,979        |
| 当期利益                            | <b>11,874</b> |
| 以下に帰属する当期利益                     |               |
| 当期利益：親会社の所有者に帰属                 | 11,325        |
| 当期利益：非支配持分に帰属                   | 548           |
| 合 計                             | <b>11,874</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結持分変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | その他の資本の<br>構成要素 |
|---------------------|--------|--------|---------|---------|-----------------|
| 平成27年4月1日現在         | 10,397 | 9,650  | 163,229 | △43,918 | 17,851          |
| 当期利益                | —      | —      | 11,325  | —       | —               |
| その他の包括利益            | —      | —      | —       | —       | 255             |
| 当期包括利益合計            | —      | —      | 11,325  | —       | 255             |
| 所有者への分配として認識した配当    | —      | —      | △2,593  | —       | —               |
| 自己株式取引による増加(減少)     | —      | △9,186 | —       | 31,462  | △287            |
| 株式報酬取引による増加(減少)     | —      | 401    | —       | —       | 56              |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    | —      | 8,818  | △8,818  | —       | —               |
| 非支配持分の取得及び処分等       | —      | 64     | —       | —       | —               |
| 振替及びその他の変動による増加(減少) | —      | 502    | 569     | —       | △569            |
| 平成28年3月31日現在        | 10,397 | 10,250 | 163,711 | △12,456 | 17,306          |

|                     | 親会社の所有者<br>に帰属する資本<br>合計 | 非支配持分 | 資本合計    |
|---------------------|--------------------------|-------|---------|
| 平成27年4月1日現在         | 157,210                  | 7,293 | 164,502 |
| 当期利益                | 11,325                   | 548   | 11,874  |
| その他の包括利益            | 255                      | △185  | 70      |
| 当期包括利益合計            | 11,580                   | 364   | 11,943  |
| 所有者への分配として認識した配当    | △2,593                   | △188  | △2,782  |
| 自己株式取引による増加(減少)     | 21,989                   | —     | 21,989  |
| 株式報酬取引による増加(減少)     | 457                      | —     | 457     |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    | —                        | —     | —       |
| 非支配持分の取得及び処分等       | 64                       | △348  | △284    |
| 振替及びその他の変動による増加(減少) | 502                      | —     | 502     |
| 平成28年3月31日現在        | 189,208                  | 7,120 | 196,328 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社ディー・エヌ・エー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木村 修 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高田 慎司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 本間 愛雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディー・エヌ・エーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度に係る連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

株式会社ディー・エヌ・エー 監査役会

常勤監査役 渡 辺 武 経 ㊞

監 査 役 飯 田 善 ㊞

監 査 役 藤 川 久 昭 ㊞

監 査 役 近 藤 幸 直 ㊞

(注) 監査役渡辺武経、飯田善及び藤川久昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部              |                |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>75,407</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>23,919</b>  |
| 現金及び預金             | 48,616         | 未払金                  | 17,984         |
| 売掛金                | 23,528         | 未払法人税等               | 3,629          |
| 繰延税金資産             | 918            | 前受金                  | 1,128          |
| 関係会社短期貸付金          | 2,045          | 賞与引当金                | 362            |
| その他                | 4,373          | その他                  | 816            |
| 貸倒引当金              | △4,074         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,149</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>82,023</b>  | 資産除去債務               | 788            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,449</b>   | 繰延税金負債               | 361            |
| 建物                 | 2,014          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>25,068</b>  |
| 減価償却累計額            | △1,055         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 工具、器具及び備品          | 4,210          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>125,568</b> |
| 減価償却累計額            | △3,720         | 資本金                  | 10,397         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>5,954</b>   | 資本剰余金                | 10,382         |
| 商標権                | 162            | 資本準備金                | 10,382         |
| 特許権                | 240            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>117,245</b> |
| ソフトウェア             | 5,101          | その他利益剰余金             | 117,245        |
| ソフトウェア仮勘定          | 452            | 繰越利益剰余金              | 117,245        |
| その他                | 1              | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△12,456</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>74,620</b>  | 評価・換算差額等             | 6,418          |
| 投資有価証券             | 31,993         | その他有価証券評価差額金         | 6,418          |
| 関係会社株式             | 25,088         | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>375</b>     |
| 関係会社出資金            | 5,199          |                      |                |
| 関係会社長期貸付金          | 12,657         |                      |                |
| 差入保証金              | 4,798          |                      |                |
| その他                | 73             |                      |                |
| 貸倒引当金              | △5,188         | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>132,361</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>157,430</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>157,430</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金      | 額             |
|--------------|--------|---------------|
| 売上高          |        | 102,975       |
| 売上原価         |        | △33,545       |
| 売上総利益        |        | <b>69,430</b> |
| 販売費及び一般管理費   |        | △48,344       |
| 営業利益         |        | <b>21,086</b> |
| 営業外収益        |        |               |
| 受取利息         | 130    |               |
| 受取配当金        | 441    |               |
| 契約に基づく債務消滅益  | 234    |               |
| 償却債権取立益      | 20     |               |
| その他          | 62     | 888           |
| 営業外費用        |        |               |
| 貸倒引当金繰入額     | △5,178 |               |
| 投資事業組合運用損    | △203   |               |
| 為替差損         | △661   |               |
| その他          | △15    | △6,057        |
| 経常利益         |        | <b>15,917</b> |
| 特別利益         |        |               |
| 固定資産売却益      | 3      |               |
| 投資有価証券売却益    | 859    |               |
| 新株予約権戻入益     | 22     |               |
| 事業譲渡益        | 1,186  | 2,071         |
| 特別損失         |        |               |
| 固定資産除売却損     | △982   |               |
| 関係会社株式売却損    | △241   |               |
| 関係会社株式評価損    | △2,067 | △3,290        |
| 税引前当期純利益     |        | <b>14,698</b> |
| 法人税、住民税及び事業税 | △8,011 |               |
| 法人税等調整額      | 72     | △7,939        |
| 当期純利益        |        | <b>6,759</b>  |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |        |          |         |          |         |         |        |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|----------|---------|---------|--------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金    |         | 自己株式    | 株主資本合計 |
|                     |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 |         |        |
| 平成27年4月1日残高         | 10,397 | 10,382 | 124      | 10,507  | 121,897  | △43,918 | 98,884  |        |
| 当期変動額               |        |        |          |         |          |         |         |        |
| 剰余金の配当              | —      | —      | —        | —       | △2,593   | —       | △2,593  |        |
| 当期純利益               | —      | —      | —        | —       | 6,759    | —       | 6,759   |        |
| 自己株式の処分             | —      | —      | △8,943   | △8,943  | —        | 31,462  | 22,519  |        |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    | —      | —      | 8,818    | 8,818   | △8,818   | —       | —       |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —      | —      | —        | —       | —        | —       | —       |        |
| 当期変動額合計             | —      | —      | △124     | △124    | △4,653   | 31,462  | 26,685  |        |
| 平成28年3月31日残高        | 10,397 | 10,382 | —        | 10,382  | 117,245  | △12,456 | 125,568 |        |

|                     | 評価・換算差額等     | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|--------------|-------|---------|
|                     | その他有価証券評価差額金 |       |         |
| 平成27年4月1日残高         | 4,121        | 606   | 103,610 |
| 当期変動額               |              |       |         |
| 剰余金の配当              | —            | —     | △2,593  |
| 当期純利益               | —            | —     | 6,759   |
| 自己株式の処分             | —            | —     | 22,519  |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    | —            | —     | —       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,297        | △231  | 2,066   |
| 当期変動額合計             | 2,297        | △231  | 28,751  |
| 平成28年3月31日残高        | 6,418        | 375   | 132,361 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社ディー・エヌ・エー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木村 修 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 慎司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本間 愛雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディー・エヌ・エーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

株式会社ディー・エヌ・エー 監査役会

常勤監査役 渡 辺 武 経 ㊟

監 査 役 飯 田 善 ㊟

監 査 役 藤 川 久 昭 ㊟

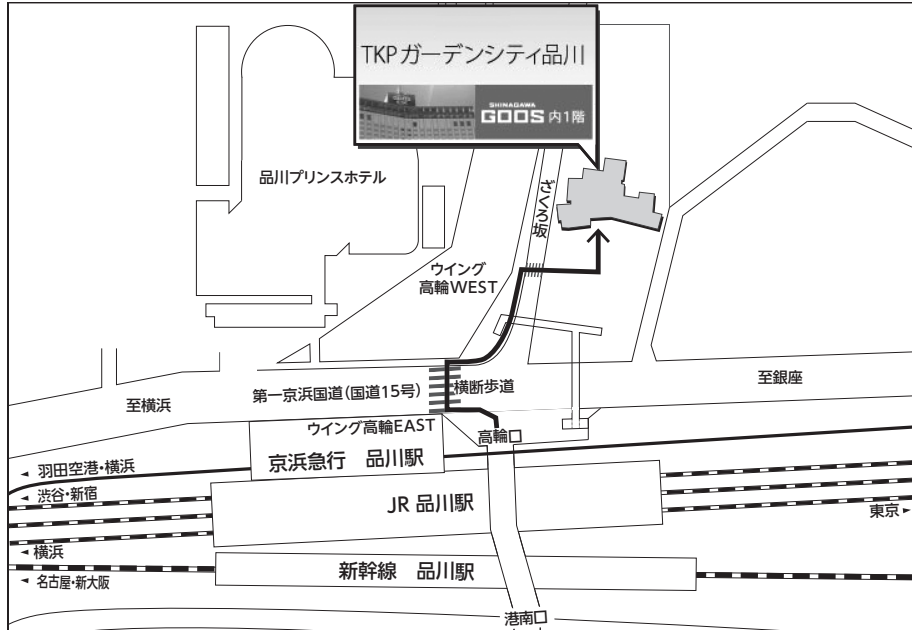
監 査 役 近 藤 幸 直 ㊟

(注) 監査役渡辺武経、飯田善及び藤川久昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会会場のご案内

場 所／東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1階  
TKPガーデンシティ品川 ボールルーム  
TEL：03-5449-7300



交 通／JR各線・京浜急行線品川駅 高輪口より徒歩3分  
高輪口を降り、右手前方にSHINAGAWA GOOSと見える建物の1階となります。  
高輪口前横断歩道を渡り、ウイング高輪WESTにそってざくろ坂をお進みになり、右手に渡る横断歩道をお渡りください。  
お願い／受付の混雑が想定されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

UD  
FONT